

介護老人保健施設 おぎの里 入所料金表 (1割負担の方) 2025.6～

地域区分単価(7級地)⇒1単位＝10.14円 ※日用品費(タオル・石鹸・シャンプー等) 1日220円 ※教養娯楽費(行事・クラブ活動材料費等) 1日190円 ※その他加算が付きます。

保険料段階	①多床室(4人部屋)											②個室(1人部屋)										
	介護度	施設サービス費 (単位)	サービス提供体制加算 (単位)	夜勤職員配置加算 (単位)	在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算 (所定単位数×75/1000) (単位)	食費 (円)	居住費 (円)	日用品費・教養娯楽費 (円)	利用合計(円)		施設サービス費 (単位)	サービス提供体制加算 (単位)	夜勤職員配置加算 (単位)	在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算 (所定単位数×75/1000) (単位)	食費 (円)	居住費 (円)	日用品費・教養娯楽費 (円)	利用合計(円)		
										日額	月額									日額	月額	
4段階以上	介護1	871	22	24	51	73	1,800	370	410	3,636	112,703	788	22	24	51	66	1,800	1,680	410	4,854	150,484	
	介護2	947				78				3,718	115,249	863				72				4,936	153,030	
	介護3	1,014				83				3,791	117,512	928				77				5,007	155,230	
	介護4	1,072				88				3,855	119,493	985				81				5,069	157,148	
	介護5	1,125				92				3,912	121,284	1,040				85				5,129	159,002	
3段階②	介護1	871	22	24	51	73	1,360	430	410	3,256	100,923	788	22	24	51	66	1,360	1,370	410	4,104	127,234	
	介護2	947				78				3,338	103,469	863				72				4,186	129,780	
	介護3	1,014				83				3,411	105,732	928				77				4,257	131,980	
	介護4	1,072				88				3,475	107,713	985				81				4,319	133,898	
	介護5	1,125				92				3,532	109,504	1,040				85				4,379	135,752	
3段階①	介護1	871	22	24	51	73	650	430	410	2,546	78,913	788	22	24	51	66	650	1,370	410	3,394	105,224	
	介護2	947				78				2,628	81,459	863				72				3,476	107,770	
	介護3	1,014				83				2,701	83,722	928				77				3,547	109,970	
	介護4	1,072				88				2,765	85,703	985				81				3,609	111,888	
	介護5	1,125				92				2,822	87,494	1,040				85				3,669	113,742	
2段階	介護1	871	22	24	51	73	390	430	410	2,286	70,853	788	22	24	51	66	390	550	410	2,314	71,744	
	介護2	947				78				2,368	73,399	863				72				2,396	74,290	
	介護3	1,014				83				2,441	75,662	928				77				2,467	76,490	
	介護4	1,072				88				2,505	77,643	985				81				2,529	78,408	
	介護5	1,125				92				2,562	79,434	1,040				85				2,589	80,262	
1段階	介護1	871	22	24	51	73	300	0	410	1,766	54,733	788	22	24	51	66	300	550	410	2,224	68,954	
	介護2	947				78				1,848	57,279	863				72				2,306	71,500	
	介護3	1,014				83				1,921	59,542	928				77				2,377	73,700	
	介護4	1,072				88				1,985	61,523	985				81				2,439	75,618	
	介護5	1,125				92				2,042	63,314	1,040				85				2,499	77,472	

介護老人保健施設 おぎの里 入所料金表 (2割負担の方) 2025.6～

地域区分単価(7級地)⇒1単位＝10.14円

保険料段階	①多床室(4人部屋)										②個室(1人部屋)										
	介護度	施設サービス費 (単位)	サービス提供体制加算 (単位)	夜勤職員配置加算 (単位)	在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算 (所定単位数×75/1000) (単位)	食費 (円)	居住費 (円)	日用品費・教養娯楽費 (円)	利用合計(円)		施設サービス費 (単位)	サービス提供体制加算 (単位)	夜勤職員配置加算 (単位)	在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算 (所定単位数×75/1000) (単位)	食費 (円)	居住費 (円)	日用品費・教養娯楽費 (円)	利用合計(円)	
										日額	月額									日額	月額
4段階以上	介護1	1,742	44	48	102	145	1,800	370	410	4,690	145,394	1,576	44	48	102	133	1,800	1,680	410	5,820	180,409
	介護2	1,894				157				4,856	150,549	1,726				144				5,983	185,470
	介護3	2,028				167				5,002	155,076	1,856				154				6,125	189,871
	介護4	2,144				175				5,128	158,974	1,970				162				6,249	193,705
	介護5	2,250				183				5,244	162,557	2,080				171				6,369	197,446

日用品費・教養娯楽費内訳
※日用品費(タオル・石鹸・シャンプー等) 1日220円

※教養娯楽費(行事・クラブ活動材料費等) 1日190円

※その他加算が付きます。

介護老人保健施設 おぎの里 入所料金表 (3割負担の方) 2025.6～

地域区分単価(7級地)⇒1単位＝10.14円

保険料段階	①多床室(4人部屋)										②個室(1人部屋)										
	介護度	施設サービス費 (単位)	サービス提供体制加算 (単位)	夜勤職員配置加算 (単位)	在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算 (所定単位数×75/1000) (単位)	食費 (円)	居住費 (円)	日用品費・教養娯楽費 (円)	利用合計(円)		施設サービス費 (単位)	サービス提供体制加算 (単位)	夜勤職員配置加算 (単位)	在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算 (所定単位数×75/1000) (単位)	食費 (円)	居住費 (円)	日用品費・教養娯楽費 (円)	利用合計(円)	
										日額	月額									日額	月額
4段階以上	介護1	2,613	66	72	153	218	1,800	370	410	5,746	178,117	2,364	66	72	153	199	1,800	1,680	410	6,784	210,303
	介護2	2,841				235				5,994	185,818	2,589				216				7,029	217,910
	介護3	3,042				250				6,213	192,608	2,784				231				7,242	224,511
	介護4	3,216				263				6,403	198,486	2,955				243				7,428	230,263
	介護5	3,375				275				6,576	203,861	3,120				256				7,608	235,858

日用品費・教養娯楽費内訳
※日用品費(タオル・石鹸・シャンプー等) 1日220円

※教養娯楽費(行事・クラブ活動材料費等) 1日190円

※その他加算が付きます。

介護老人保健施設 おぎの里 入所料金表 (1割負担の方) 2025.6～

加算項目		加算項目	
入所前後訪問指導加算(1回につき)	(Ⅰ)450円 (Ⅱ)480円	ターミナルケア加算(1日につき)	死亡日より (1)45日前～31日前/72円 (2)30日前～4日前/160円 (3)前々日、前日/910円 (4)死亡日/1900円
退所時情報提供加算(1回につき)	(Ⅰ)500円 (Ⅱ)250円		
退所時栄養情報連携加算(1回につき)	70円		
再入所時栄養連携加算(1回につき)	200円	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(1日につき)	(Ⅰ)51円 (Ⅱ)51円
初期加算(入所～30日1日当たり)	(Ⅰ)60円 (Ⅱ)30円	科学的介護推進体制加算(1月につき)	(Ⅰ)40円 (Ⅱ)60円
短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	(Ⅰ)258円 (Ⅱ)200円	所定疾患施設療養費(1日につき)	(Ⅰ)239円(7日間まで) (Ⅱ)480円(10日間まで)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	(Ⅰ)240円 (Ⅱ)120円	入退所前連携加算(1回につき)	(Ⅰ)600円 (Ⅱ)400円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(1月につき)	(Ⅰ)53円 (Ⅱ)33円	排泄支援加算(1月につき)	(Ⅰ)10円 (Ⅱ)15円 (Ⅲ)20円
療養食加算(1食)	6円	自立支援促進加算(1月につき)	300円
経口維持加算(1月につき)	(Ⅰ)400円 (Ⅱ)100円	外泊時費用(1ヶ月6日以内。1日につき)	362円
栄養マネジメント強化加算	11円	外泊時在宅サービス利用費用(1月6日限度)	800円
経口移行加算(計画日から180日。1日につき)	28円	試行的退所時指導加算(1回につき)	400円
口腔衛生管理加算(1月につき)	(Ⅰ)90円 (Ⅱ)110円	緊急時施設療養費(1日につき)	518円
認知症チームケア推進加算(1月につき)	(Ⅰ)150円 (Ⅱ)120円	かかりつけ医連携薬剤調整加算(1回につき)	(Ⅰ)イ:140円 (Ⅰ)ロ:70円
認知症行動・心理症状緊急加算(1日につき)	200円	協力医療機関連携加算(1月につき)	100円
認知症ケア加算(1日につき)	76円	訪問看護指示加算(1回につき)	300円
認知症専門ケア加算(1日につき)	(Ⅰ)3円 (Ⅱ)4円	高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)10円 (Ⅱ)5円
褥瘡マネジメント加算(1月につき)	(Ⅰ)3円 (Ⅱ)13円	新興感染症等施設療養費(1日につき)	240円
生産性向上推進体制加算(1月につき)	(Ⅰ)100円 (Ⅱ)10円	若年性認知症利用者受入加算(1日につき)	120円
安全対策体制加算(入所時1回まで)	20円	特定治療	医科点数に10円を乗じて得た数
		※その他加算が付く場合があります	

介護老人保健施設 おぎの里 入所料金表

2025.6～

美容料金	カットのみ	2,200円/回
	カット・毛染め	6,600円/回
	毛染めのみ	4,400円/回
	※ベットサイドでの美容は¥550追加	
電気使用料	持ち込み電気製品1点につき1日	52円/点
電気シェーバー	電気使用料含む	450円/月
クリーニング代 (業者に依頼する場合)	小物(タオル・下着等)	110円/点
	中物(上着・ズボン等)	220円/点
	大物(毛布・タオルケット等)	330円/点
洗濯袋		150円/点
歯ブラシ		100円/本
クルリーナブラシ		470円/本
モアブラシ		500円/本
入れ歯洗浄剤		25円/個
文書料	書式により金額が変わります	
予防接種料	市町村が定める予防接種法による	

※その他実費負担が掛かる場合があります。

介護老人保健施設おぎの里 加算一覧（内容）

入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに退所後の生活に係る支援計画を策定した場合。	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	計画の内容等の情報を厚労省に提出し有効実施の為に必要な情報を活用していること
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合。	療養食加算	医師の指導による療養食を提供した場合
退所時情報提供加算（Ⅰ）	居宅へ退所後の主治医への情報提供	経口維持加算（Ⅰ）	経口で食事摂取し摂食機能障害や誤嚥のある方へ経口摂取を維持する支援を行った場合
退所時情報提供加算（Ⅱ）	医療機関へ退所後の主治医への情報提供	経口維持加算（Ⅱ）	（Ⅰ）を算定し、食事の観察及び会議に医師、歯科医師、衛生士又はSTが加わった場合
退所時栄養情報連携加算	管理栄養士が退所先の医療機関等に対して栄養管理に関する情報を提供	栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を配置し栄養ケア計画に基づき食事の観察を行い調整を行う。入所者毎の栄養状態等の情報を厚労省に提出し有効実施のための情報を活用していること。
再入所時栄養連携加算	医療機関に入院し、大きく異なる栄養管理が必要となった場合、当該医療機関、施設の管理栄養士が相談の上、栄養計画を作成した場合	経口移行加算	経管で食事摂取している方で経口摂取移行の支援を行った場合（計画日から180日）
初期加算（Ⅰ）	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し入所した者	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	医師の指示をうけた歯科衛生士が口腔ケアを月に2回実施し、介護職員に対して助言、指導を行い、介護職員からの相談に必要に応じて対応すること
初期加算（Ⅱ）	入所から30日以内の期間	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	（Ⅰ）の要件に加え口腔衛生管理等の情報を厚労省に提出し、有効実施のために必要な情報を活用していること
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	入所後3カ月間に集中的なリハビリを実施した場合であって、かつ、入所時及び1月に1回以上ADL等の評価を行うとともに結果を厚労省に提出、計画を見直す	認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	認知症の行動・心理症状の予防及び早期対応の指導に係る専門的な研修を終了している者又はケアプログラムを含んだ研修を終了している者と複数人の介護職でチームを組んで対応している
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	入所後3カ月間に集中的なリハビリを実施した場合	認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	認知症の行動・心理症状の予防等の専門的な研修を終了している者と複数人の介護職でチームを組んで対応している
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	認知症があり生活機能改善が見込まれる方へ個別リハビリを行った場合	認知症行動・心理症状緊急加算	認知症のために医師が在宅での生活が困難であり、緊急に介護保険施設サービスが必要であると判断した場合（最大7日間）
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	認知症があり生活機能改善が見込まれる方へ個別リハビリを行い、適切な人員配置のもと退所後生活するに訪問し生活環境を踏まえた計画を立てる	認知症ケア加算	自立度Ⅲ、Ⅳ又はMに該当し、認知症専門棟において医師が認めた者にサービスを行った場合
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	医師・PT・OT・ST等がリハ計画を作成し質を管理していること。計画の内容等の情報を厚労省に提出し有効実施の為に必要な情報を活用していること	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	認知症の者の占める割合が1/2以上で、専門的な研修をしている者を基準の人数においてチームとして専門的なケアを実施し、従業者に対して定期的な会議を実施している
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	計画の内容等の情報を厚労省に提出し有効実施の為に必要な情報を活用していること	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	（Ⅰ）の基準と専門的な者を配置し施設全体の指導を行い、研修計画を作成し研修を実施すること

※その他加算が付く場合があります。

介護老人保健施設おぎの里 加算一覧(内容)

褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	入所者又は利用者ごとに、入所時又は利用開始時褥瘡の有無を確認し、かつ、3月に1度褥瘡評価をし計画書を作成しその結果等を厚労省に提出し実施に当たり情報を活用する。	排泄支援加算(Ⅱ)	(Ⅰ)の要件を満たし施設入所時と比較して排尿・排便状態の改善または悪化がないこと。またはおむつ使用から使用なしに改善していること。尿道カテーテル設置者は抜去されたこと
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	(Ⅰ)の要件を満たし評価の結果褥瘡の認められた方について治癒したこと、褥瘡発生リスクの高い入所者において褥瘡の発生がないこと	排泄支援加算(Ⅲ)	(Ⅰ)の要件を満たし施設入所時と比較して排尿・排便状態の改善または悪化がないこと。またはおむつ使用から使用なしに改善していること。尿道カテーテル設置者は抜去されたことかつおむつ使用からなしに改善していること
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	(Ⅱ)を満たしデータにより業務改善の成果が確認	自立支援促進加算	医師が入所時に医学的評価を行い3月に1度支援計画の策定に参加し3月に1度支援計画を見直す。医学低評価の結果を厚労省に提出し有効実施の為に必要な情報を活用していること
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	利用者の安全並びにサービスの質の確保、職員の負担軽減の方策を講じ改善活動を継続的に行う。見守り機器の導入。1年以内に2回業務改善のデータ提出	外泊時費用	居宅における外泊を認めた場合
安全対策体制加算	研修を受けた担当者が配置され安対策部門を施設内に設置し安全対策を実施する体制が整備されていること。	外泊時在宅サービス利用費用	退所が見込まれる者試行的に退所させ、サービス提供する場合
ターミナルケア加算	看取り介護を行った場合 死亡日45日前～31日前 死亡日30日前～4日前 死亡日4前々日～前日 死亡日	試行的退所時指導加算	試行的に退所する場合に家族へ療養上の指導を行った場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	在宅復帰支援評価指標として算出されず数が報酬上の評価における区分が要件に満たしている場合	緊急時治療管理	入所者の病状が重篤となり救命救急医療が必要な場合に緊急的に投薬、検査、処置等を行った場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	在宅復帰支援評価指標として算出されず数が報酬上の評価における区分が要件に満たしている場合	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	入所前の主治医と連携して薬剤を評価・調整し、6種類以上の内服薬が処方され、指導、変更後多職種での確認をする
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	入所者ごとの基本的な情報を厚労省に提出していること。計画を見直し有効に情報活用していること。LIFEを3月1回提出	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	施設において薬剤を評価・調整し療養上必要な指導をする
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	(Ⅰ)の要件を満たし、疾病、服薬情報等の情報を厚労省に提出していること。LIFEを3月1に回提出	協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で同意を得て病歴等を教諭する会議をする
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	投薬、検査、注射、処置等の内容を診療録に記載、実施状況を報告している	訪問看護指示加算	退所時に診療状況を示す文書を添えて入所者の紹介を行った場合
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	感染症対策に関する研修を受講した医師が、肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩織炎について処置等を行った場合	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	特定の医療機関と新興感染症発生時の対応を行う体制の確保し、1年に1回以上研修、訓練に参加すること
入退所前連携加算(Ⅱ)	ケアマネジャーと連携し退所後の居宅サービスの利用方針を定める	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	特定の医療機関から3年に1回以上感染制御に係る実地指導を受けている
入退所前連携加算(Ⅰ)	ケアマネジャーへの情報提供、退所後の居宅サービスの利用調整を行う。	新興感染症等施設療養費	別に定める感染症に入所者が感染した場合、医療機関を確保し、適切な感染対策を行った場合
排泄支援加算(Ⅰ)	排泄に介護を要する入所者ごとに医師または看護師が入所時に評価し3月に1度見直しを行う。支援計画を作成し3ヵ月に1度見直しを行う。	若年性認知症入所者受入加算	受け入れた若年性認知症入所者ごとに個別の担当者を定めていること